

「公開の原則は住民の権利ではない」 権力的でお粗末な国の「意見書」

昨年12月12日の第5回公判で原告側は、伊方原発の設置許可がいかにずさんに行なわれたかを明らかにする目的で、国側に対し「設置許可申請関係資料及び一連の調査、審議資料一切」の提出を求めたが、国側が相変わらず拒否したため、裁判所に対し「文書提出命令申立」（伊方原発訴訟資料4参照）を提出した。これに対する「意見書」が、さる2月12日付で国側から松山地裁に提出され、原告にも送られてきた。

「意見書」はわずか7頁のもので、原告がなぜ文書提出が必要なのかを具体例をあげてのべ、「もし安全審査資料の提出が不都合な、合理的理由が存するのであれば、その理由を明らかにするよう釈明を求め」ているにもかかわらず、一切答えないままに、権力的でお粗末な答を返してきただけである。

「意見書」はまず、「原告らの申立てに係る文書の存否について」答えている。その中で、「原子力委員会の議事経過の要点を摘録して作成した議事録」や「安全専門審査会の議事要旨を記録した議事録及び部会報告書」の存在は認めたものの、「第86部会（伊方原発の実質的な審査を行ったとされている部会 編集部注）及びその各グループ、各部会

専門委員作成の調査資料、審査結果報告書及び第86部会の現地調査記録」については、「すべて存在しない」と、驚くべき回答を行っている。第86部会や安全審査会の討論に、無くてはならないはずの資料が一切ないというのである。中央構造線についての現地調査記録も、ECCSの信頼性についての検討結果も、すべて各担当委員の記憶と口頭報告にだけ頼って、審査が進められたというのである。あるものを、「無い」とごまかしているのか、あるいは、ほんとうに存在していない、つまり、審査らしいことは何もなかったか、のどちらかであろうが、いずれにしても語るに落ちたとは、このことであろう。

ついで「意見書」は、「文書提出義務の存否」という項で、国側にはその義務はないと拒否している。安全審査資料の秘匿が、行政の企業寄りの姿勢を示すものであり、被害の矢面に立たされる住民の権利を無視するものだというのを、原告側は明快にのべてきた。これに対する国側の意見はつぎのような内容である。民事訴訟法で「対立当事者らの手中にある文書を挙証者のために利用させる」のは、「例外的な措置」で、今の場合、公開の原則をうたった原子力基本法はあるが、その

2条は「原子力の研究等についての国の基本方針を宣言したものであって、原子力の研究等の成果について、その公開を求め得る具体的権利を原告らに対して付与したものでない」から、見せる必要はない。

さらに、「委任状、領収書、身分証明証等挙証者の権利義務を発生させる目的で作成された文書」と違って、安全審査の資料は原告らの「利益の為に作成された」文書でないから、見せる義務はない。とまあ、こういった調子である。原子力基本法は、きれいごとをのべた原則にすぎず、安全審査も住民のためにやったのではないと、こうもあげすけに述べた文書として、記念すべき代物となるであろう。

この、あまりにも権力者意識丸出しの、しかも法律的にも全くお粗末な「意見書」に対し、目下弁護団では、徹底的に粉碎するため

の反論書を作成中である。きたる第6回公判では、交替した村上裁判長の初法廷で、住民無視の原子力行政に対する告発の声がひびき渡ることであろう。それに備えてか、国側は新たに2名の指定代理人を、しかも最上席に追加し、総勢11名という体制をとってきている。ここにも、これまでの原告側の奮闘と、これに危機感を覚えている国側の姿勢とを読みとることができる。

第6回公判

3月13日午後2時 松山地裁大法廷

傍聴席を増やさせ、原告団、弁護団、傍聴団一体の闘いを、一そう前進させよう

「対話とれんげ草の県政」は虚像である

伊方原発反対八西連絡協議会 福野誠一

昭和44年原発反対の運動を起して以来6年。その間には、権力と甘言にろう絡された住民等、様々な過程を経て、団交、抗議集会、デモ、あるいは街頭宣伝と、間断なき闘いの中に西宇和郡全域にわたった組織に拡大され、八西連絡協議会と命名。会長には川口寛之氏を推し、労学の諸君の積極的な協力と議員団及び革新組織の御支援によって、たゆまない闘いを展開して参ったのであります。

この闘いの中で、保内町の冷却水分水問題を断念させ、「冷却水は海水を淡水化して」と白石知事が発表する成果を生み、苦難の連続に一段と勇気付けとなったことは意義深いものがあります。しかし、白石知事の思想な

り性格を考慮したとき手放しでは喜べず、何時でも斗える構えはゆるいではおりません。

そのようななかで現在は、数多くの訴訟、就中、設置許可取消行政訴訟は、藤田弁護団長ほかの先生方の、全力を傾倒された御努力により、第5回公判を経ました。国側が主張する安全性は、続発する事故で、その弁明も一つ一つ崩れ、だんまり戦術と権力をかさに居直りの様相を呈して来ております。

以上のように、我々にとって有利な客観情勢の中で、四国電力が2号炉建設を電調審に提出する期日も間近に控え、且つ安全協定の締結等もありまして、知事に会うべく、2月13日、川口会長はじめ三崎町民会議、九

丁、保内と、八西連協傘下の反対住民150名は、早朝3時、2台の貸切りバスで出発し県庁に着いたのであります。この時、労学協の諸君が玄関前で警備員と怒声を交し、もみ合いの最中でした。このような姿を見ますと、下車した我々も猛然とぶつつかるのは当然のことでした。川口会長の叱咤で、警備の後方に居た管理課係長が出てきました。玄関より控室に行く折衝に、係長自身で二度三度往復しましたが、らちがあかず、かけ付けてくれた社会党県連の方も奔走されたが依然進捗なきまま午後3時も過ぎる。住民は強行突破あるのみといきり立っておりましたが、長い闘いを思うとき、無用の犠牲はさけるべきであり、辛抱強く折衝の結果、代表12名が原発関係の窓口である商工労働部長と会うということで一応おさまったのであります。

冒頭川口会長は、「我々反対住民であるが故に県民でないかのような態度はどういうことか。明確に答えよ」と。鋭い要求に県側はろうばい。責任転嫁の答しかなく、代表の鋭い反撥が飛び、完黙を続けるのみでした。

間をおいて会長は、「原発で最近続発する事故をどう見るか。殊に、伊方原発は蒸気発生細管が美浜1号炉とは異なった型で、安全

であると盛んに宣伝していたが、その2号炉でも事故が発生したではないか。現況では、安全性は確保されておらず、我々の不安は一層つのもって来ている。このような中での1号炉はもとより、2号炉建設も中止すべきである。まして、安全協定なども意味がない」と。

この追及に県は、「安全については政府も機構や研究スタッフの強化など真剣に取り組んでいるので信じてもらいたい」と。その言葉をとって公害課長補佐はしたり顔に「我々も二重三重と安全について努力しております。自動車さえ事故を起すではありませんか」と。この発言に各代表は厳しく、「二重三重の対策とは何だ。モニタリング測定をダブルチェックでやることを、原子炉そのものの安全対策ととり違えること自体が認識不足である」と追及。何も言葉は返って来ません。最後に会長は、「我々の意思を含めて電調審に提出するように」と述べ、要望書を朗読、手渡して退去しました。

今回の行動を通じて、巾広い闘いの中で、虚像的な知事に対し、話し合いの場を迫る動きを性こりもなく続けることの意義を感じとり、ますます反対運動の強化を計らねばならないと決意するものであります。

「どうあっても水際で追い返そう 伊方訴訟がんばれ」

山口県田万川町では、昨年8月久米先生を迎えて原発阻止漁民大会(1,500人)が開かれたのをきっかけに伊方訴訟を支援する会が出来、8月には80人でカンパ72,000円だったのが12月には300人となり、カンパも204,000円と驚くばかりの成果が

上ったのです。ニュースを配りカンパをつなぐ世話人(約5人)の一人の私が皆に訴え続けていることは、一昨年11月唐津での8時間半にも及んだあの熱気こもる公開討論会の一コマです。小野、道家、久米先生方の徹底的な追求に政府側代表は、田舎に建てる理由

について計らずも「出来る丈人間がいないに越したことはないのです」と言ったことです。この言葉は私の胸を刺したことを町の人達に語り続けています。「犬猫ではあるまいし、田舎といっても立派に税金も収めているのに、危険にさらさせるとはあんまりなことだ。」という怒りのやり場のない気持ちが住民を結束させ「どうあっても水際で追い返そう。伊方訴訟がん張れ」と、祈りにも似た気持ちで支援する会は、計らずも強固な反対の砦となり、コツコツ運動の輪を広げつつあります。又どのような圧力がかかろうともくじけることなく、反対に立ち上って下さっている先生方に対して限りよい感謝と、おほれる者業をもつかむ思いですがりついています。

さて会員300人(漁業者、サラリーマン、商人、恩給暮らしの老人等)と一口に言っても、それは世話人達にとって並々ならぬ苦勞の連続なのです。田万川町では町での運動の費用としては何もありません、ひたすら伊方訴訟の応援を始めたのです。それは昨冬、漁協小型船団の65人が伊方の坐り込みを応援に行つての話を、1月の厳寒に老人も女も焚火をして夜を徹しての何十日という抵抗を、涙ながらに励ました由。帰って来て町の人達に「もらい泣きをした。どうあっても漁業権を死守して町を守る」と語り、その話が拡って行ったのです。私共はどうかどうか私共の町にそんなみじめな争いが絶対に起りませんように。田万川町自身のこんなことの為に金が要るといふような事態を決して起させない為に、町を守り抜く為に、理に叶った伊方訴訟を応援して行く。伊方で政府、企業が追求されることで引いては田万川町にも申し込まれなくなる。ということです。町での費用は講演会等

プランをした時、有志が出し合う。「町の費用がないのに他を応援することはない」と一部の人からは非難もされたけれど、遂にはそれが町を守ることになるのだ、ということを理解してくれるようになって行き、町の費用も一緒に作って行こうと両方にカンパをする人も次々と出来て行った。

次にカンパを集める苦勞話は悲喜こもごもといった所。過ぎ去ってみれば大いに人生勉強にもなりました。当町4ヶ月ごとの集金、月1000円~5000円、4ヶ月分で4000円~2000円まで。「細く永く応援して下さい」ということで誰も無理のない金額で御願いを始めた。田万川町は山陰一の良港に恵まれ漁場もよく、宵ごしの金は使わん式の人も多く「まああんた、忙しいのに御心配有難う。お宅の集金さえしたこともないのに」と喜んでくれる者もいるし、町きっての大商人が「考えておこう」と素気ない態度。と思えば或る家では息子が鉄道自殺したのがショックで父親はひどい中風となり寝たきり、母親は食堂に務めて生計を立てているので御願いしなかった所、暫くしておばさんが尋ねて来て「あんた原発のカンパに歩いたそうだが、何故家へ寄らん?」「お宅は気の毒だから」「そんなことはない、あんたのように心配してがなかったら私等仕事休んで心配せんならん。」と1000円ものカンパをくれたのです。住民運動でコツコツと話しては一人づつふやして行くこと故、軒並参加してくれている所もあれば、全然まだの所、ぼつぼつの所と様々です。ある人が「家は出したが隣が参加してないので損だ」と言った由。私は「町役場等の仕事としてもれなく廻覧板できつと、というわけに行かないのが住民運動。ここの

御願ひ文に『政府の原子力行政のズサンさを追求する唯一の場所として立ち上っておられる先生方に心からの御支援を』と書いてある。隣が知らんから損では心からのカンパでないからお返しします」とカンパを返した人も2人います。心からでないお金は決して戴かない立て前なのです。又反対に「隣近所に言うてどうして家を素通りした？。家を細う見たの、月に煙草1コか2コ分位どうにでもなる。家にもおいでよ」と御願ひしなかったことを恨みに言われたり、でもこれはほんとに嬉しい恨み言でした。11月も終りに近づいた頃には「年末は忘年会々々で財布は空になる。カンパ早うあげておく」と何人も人が繰りあげてくれた一幕もありました。

又ある時「これが一年ですむ訴訟かどうか解らんから応援しない」と言った人が子供を連れて診察に来て（私方医者）待合室での母親同志の話「この子一日牛乳5本も呑む、仲々牛乳代とも言えん」と話していたので私は「あんた牛乳代が高かろうが安かろうが今は安心して吞まされるではないか。もし原発を防ぎきれなかったとしたら、牛が食べる牧草に放射能がかかり牛乳を通して子供の体に入り、突然変異が生れる素質を持つ。野菜、花の品種改良は結構だが人間の品種改良ばかりは何としますか？。片腕の子が若し生れたら永久に片腕。原発のある所に嫁にもやらん。貰いもしないと必らずなる。その人一代ぎりの水俣病でさえ、今、縁談に深刻な悩みになっていることを知っているでしょう」と言う。「ああほんとうだ、どうでも反対せにゃあ」と応援してくれることになった。又物価高の折、恩給暮しの老人が1,000円のカンパを持って来られた。遠慮して「8ヶ月分にいた

だきましよう」と言う。「どうぞどうぞ4ヶ月分にして下さい」と。こんな時涙が出る程嬉しいのです。もうこの頃ではカンパ帳をみた丈で「私も」と言ってくれる人がぼつぼつ出るようになりました。始めは心から理解してくれる人丈に御願ひして行く、ということだったのですが「心から理解してくれる人は無理に誘わんでもよい。何が危険なのかどうかよく解らん人こそ時間はかかっても誘って反対に立ち上って貰うことが大事」といった意見も出て来るこの頃です。

様々なやりとりが繰り上げられながら、7ヶ月が過ぎたこの頃、家で言えばどうやら基礎工事が終わった、という所位に当りましようか。5人ばかりの世話人で始めたことが300人にもなってみると、毎月のニュースの配り、4ヶ月ごとの集金丈でも仲々家事の暇々に大仕事。もうこのまま細々と続けて行こうと言う意見と、「大変だろうがどうか少しづつでも運動の輪を拡げて町中に込み込ませて」と頼む人もあり。一口で基礎工事、といっても、全く何も無い所からここまでになった苦労はとて筆舌に尽くせるものではありません。ただひたすら原発から町を守り度い為の必死の願ひでここまでこれたと思うのです。これから棟も上げ、壁をぬり、瓦を並べ、台風にも地震にもびくともしない家に仕上げて行かねばならないのです。

（山口県田万川町 支援する会々員 M.O）

訂正と 前月号のムラサキツユクサの記事のおわび 中で、中電と技術庁が市川さんの所に来たと書きましたが、それは誤りで、東海

村の農林省放射線育種場に勤務するY技官の所です。Y技官が市川さんからKU7の株を分けてもらっていたのを知ってやってきたようです。Y技官は「実験法の詳細は市川さんに聞くように」という条件で株分けし、市川さんに諒解を求めてきたとのこと。現在までのところ、中電や技術庁からは何の連絡もないそうです。誤ってお知らせしましたことをおわびします。(Q)

— 資 料 —

ニューヨーク・タイムズ日曜版

(1975年2月8日号)

原子力は米国議会での討論の 最重要な源となるだろう

ロバート・ジレット

潜在的な大変な危険性と引きかえに、大きな利益を約束されているという点で、原子力ほどの規模のものは、戦後の他の新しい技術には見当らない。また、その危険と利益をめぐって、これほど長期にわたって、渦を巻き、そして意見の分れた議論を呼び起したということも、他に例を見ないのである。河や湖や湾の生態系に潜在的な危険をもたらす廃棄熱や、人間の健康に隠れた影響を与える放射線などの問題は、ここ10年ほどの間に、もっと関心の深いつぎのような問題に席を譲ってきている。それは、原子力発電所が経済的に成り立ち得るかということや、破局的な事故や、潜在的な原子爆弾火薬の盗難ということも含めたサボタージュ行為の可能性などの問題点である。

いまや、この記念すべき議論も、その大団円に近ずきつつあるように思われる。その裁きの庭は、第94米国会である。

昨年には、これまでの長年のうちで初めてであるが、原子力の問題点と将来性についての深刻な国会討論が、上下両院合同原子力委員会の手なれた範囲をのり越えて、一般の議員も関る不慣れた領域にも及びはじめたのである。管轄上の壁が、このように崩されて行く傾向は、ラルフネーダーと協力している消費者や環境グループが起こしている反原発運動からの圧力を受けて、1975年も続いて行くと思われる。

決着の年？

さらに重要なことは、合同委員会そのものが変質していることである。委員会内でより強力に原子力を理論的に支持してきた人たちの何人かがやめ、その代りに入ったメンバーには、巨大技術の重要性に疑を持った人たちも含まれている。

しかし一方では、原子力産業は成長し続けてきているのである。その投下資本額は、1千億ドルにも達している。3,900万キロワットの出力を持った53の発電所が、全国の総発電量の7パーセントの電力を、現在作り出している。シカゴ地方では、原子力の割合は30パーセントに、また、ニューイングランドでは20パーセントに達している。原子力に反対する人たちの多くは、もしもこの国会期間中に原子力の迷信を防ぐことに失敗すると、成功する機会はなくなるだろうと判断している。

おそらく国会の開会中、および閉会中も、年中、議会で燃え上るとされる問題は、以下の諸点についてであろう。

安全性 これまでの原発の記録は、確かに、生命と損害については欠点がなかったことを示している。しかし、つい先月、新発足

した核規制委員会は、23基の沸とう水型原発に対し、運転を停止して、ある原発のECCSの配管で発見されたヒビ割れについて点検するように命令を出した。このことは、原子力工業が依然として、その安全性にとって、時には大したことの無い、そして時には重大な、また時にはよく分らない意味を持った欠陥に苦しめられていることを示している。

破局的な事故についての論議は、国会内では、1957年に採択された、プライス・アンダーソン法の討議の際に登場してくるだろう。この法律は、電力会社の事故保険額を、5億6千万ドルまでと定めている。(それ以上は政府が肩代りする。訳注)米国原子力委員会は、これまでずっと、大損害をもたらすような事故の確率は、ほとんどゼロであると言ってきた。批判者たちは、もしそのことが本当なら、この法律は不要だし、1977年という法律の期限を延長すべきでないと主張している。フォード内閣は、この法律を更新して1980年のはじめまで延長したいと考えているようである。反対グループは昨年、法律の更新を阻止したが、この春には、この法律を葬るために国会にもどってくることだろう。

増殖炉 原子核分裂工業の究極目標であり、そして、政府のエネルギー予算の中で、単独のものとしては最高額をしめている、増殖炉は、燃やされたウラン燃料より多量のプルトニウム燃料をつくり出すとして期待されているものである。推進者たちは、減少して行くウラン資源を補うべく、今世紀の終り頃には、増殖炉は経済的なベースにのっている。反対派は、増殖炉は本質的に危険なものであり、それを経済的に利用することは、

1971年に議会で葬り去られた超音速機よりも、さらに困難なことであると考えている。

一つの試験炉を含めた増殖炉計画の全額は、1971年から見ると約3倍の100億ドルに達している。反対派は、議会が新たに承認を与えることを阻止しようと考えている。

サボタージュと盗難 米国原子力委員会は昨年につぎのような計画を発表した。それは、核兵器の材料であり、同時に、きわめて毒性の強い金属であるプルトニウムを、ウラニウムの補助として燃料に使うという計画である。プルトニウムの事故と盗難とに併う危険についての関心が高まり、議会は昨年10月、核規制委員会に、その問題点と原子力委員会の報告とを研究するように求めた。批判者グループは、特別な原子力秘密警察といったような防護手段をつくるとすると、それは、一つの軍事国家をつくり出すほどの規模を必要とするに違いないと主張している。商業用増殖炉1基で、トン単位のプルトニウムを作り出すのだから。

哲学の衝突

財政問題 将来の電気需要の見通しの低下と結びついている電力会社の財政的な困難さが、今や、原子力の成長に対する最も重大な圧力となっている。ここ数ヶ月のうちに、1985年までに建設し終る予定の約180基の原子炉の半数以上が、経済的理由で電力会社によってとりやめられたり、契約解除になっている。原子力産業を元気づけるためにフォード大統領は、税金と料金規制の一括変更を提案している。反対をよび起こすことの確実なある規定によると、電力会社は、進行中の建設に見合うだけ料金を調節することを許されることになりそうである。

廃棄物処分 ことしの終りか、1976年のはじめ頃までに、新らしく発足した、エネルギー研究、開発庁(ERDA)は、こんご20~30年間に原子力発電所から出される放射性廃棄物を貯蔵する計画を発表すると思われる。ERDAが、仮の貯蔵所として選んでいる西部の諸州のいずれもが、この計画を喜んで受け入れるとは思えない。原子力委員会が、ほぼ30年にもわたって、廃棄物問題の最終解決策を考え出すことに失敗してきたことに、軍事計画施設からの廃棄物を入れていたタンクが漏れるという一連の事故が加わって、廃棄物を、一方で永久的な解決策を研究しつつ、何世代にもわたって安全に保管できるという保証に対して、不信が投げかけられてきているのである。

反対運動の指導的な部分である法律家、科学者そして陳情運動員などの多数は、彼らが関心をいただいている問題の最も直接的な救済策として、新しい原発の建設を停止すること(モラトリアム)を望んでいるようである。石炭や石油の補足物としての原子力の代りに、これらの人々は、ネーダー氏が提起したように"もっと人道に沿った"エネルギー経済をすなわち、嚴重な節約を計りつつ、原子の代りに太陽、風、潮力そして地熱などを活用する方策を打ち立てようとしている。シエラクラブや「地球の友」などの指導的な環境グループもこの見解をかかげている。しかし、米国の科学界に居る多くの人たちには、このような見解は、20年前の、安くて得易い原子力への期待を思い出させるらしい。

議会が、国民を外国の石油に依存させたままにして置くことになるような、広範囲なモラトリアムを何らかの技術に課すとは、誰も

期待していない。にもかかわらず、原子力の安全性、信頼性そして価格についての現実的な不安は存在しているのである。これらの不安を公表して行きながら議会は、原子力を受け入れることについての議会の姿勢と判断とを打ち出して行くであろう。多くの点でマイナスであるとの判断が出れば、現在カリフォルニアなど数州で強まっているモラトリアム運動は、新たに勢づくことであろう。一方、プラスの判断が出され、電力会社への財政的な救援が行なわれると、1980年に全国民の電力供給の25パーセントを原子力でまかなって行く(もちろん、重大事故の1つや2つは別として)途が明示されることであろう。原子力委員会時代の最後の規制関係責任者であったムンツィング氏は、すべてのことを考えた上で、「1975年は、原子力にとって、行くか止るかをきめる年となるだろう」と観測している。(著者は科学雑誌のレポーター)

会計報告 ('75 2/4~3/6)

収入

会費	91,500
カンパ	15,500
前月より繰越	371,859
計	478,859

支出

ニュース代	14,000
資料4(内払)	25,000
第6回公判弁護団旅費	147,840
為替手数料	910
郵送料	4,040
会場費	6,000
資料費	1,550
事務用品・コピー代	3,200
計	202,540

繰越金

276,319